

金浜地区復興まちづくり計画

金浜地区復興まちづくり検討会

■ 地区復興まちづくり検討会の経緯

10月8日（土）第1回地区復興まちづくりの会

- ・アンケートの報告
- ・検討会の立ち上げについて
- ・復興まちづくりの考え方・復興パターン案について
- ・復興まちづくりの手段・方法について
- ・意見交換



第1段階

- ・まちづくりの目標の決定

11月9日（水）第1回
地区復興まちづくり検討会

- ・まちづくりの目標の検討
- ・用地別の土地利用の検討



第2段階

- ・目標達成のための手段・方法の決定

12月7日（水）第2回
地区復興まちづくり検討会

- ・分野別の方針の検討
- ・手段・方法の検討



第3段階

- ・具体的な事業手法スケジュールの決定

1月11日（水）第3回
地区復興まちづくり検討会

- ・事業手法とスケジュールの検討
- ・計画（素案）のとりまとめ



地区復興まちづくり計画（素案）内覧会

- 1月20～23日 10～15時 金浜老人福祉センター
- 1月20～23日 10～15時 【10地区合同】市役所分庁舎
- ・地区復興まちづくり計画（素案）の掲示
- ・検討経緯の紹介と意見収集



第4段階

- ・地区復興まちづくり計画の決定

2月9日（木）第4回
地区復興まちづくり検討会

- ・計画素案内覧会の報告
- ・地区復興まちづくり計画（案）の決定



2月23日（木）第2回地区復興まちづくりの会

- ・地区復興まちづくり計画の決定について
- ・今後の進め方
- ・意見交換



平成24年2月23日 市長に提言

■金浜地区復興まちづくり計画

1. 地区の現況

(1) 地区の特性

金浜地区は、宮古市中心市街地から南に約5km、国道45号沿いの宮古湾に面した場所に位置しています。地区西部を三陸縦貫自動車道宮古線が通過しており、地区南部には国道45号に接続する宮古南I.Cも整備されています。国道45号以西の低地部に住宅地が形成され、国道沿道には交通利便性を活かした商業系施設が立地していました。

(2) 震災前の状況

国勢調査（平成22年度）における金浜地区の年齢別人口構成をみると、60歳以上の人口が約38%を占めており高齢化が進んでいることがわかります。

ただし、20歳未満や30歳代の人口割合は市の平均よりも高くなっており、若年層世帯が比較的多い地区といえます。

地区内では、国道45号以西を中心に住宅地を中心とした土地利用が展開されており、金浜老人福祉センターをはじめ公共公益施設も複数立地しています。

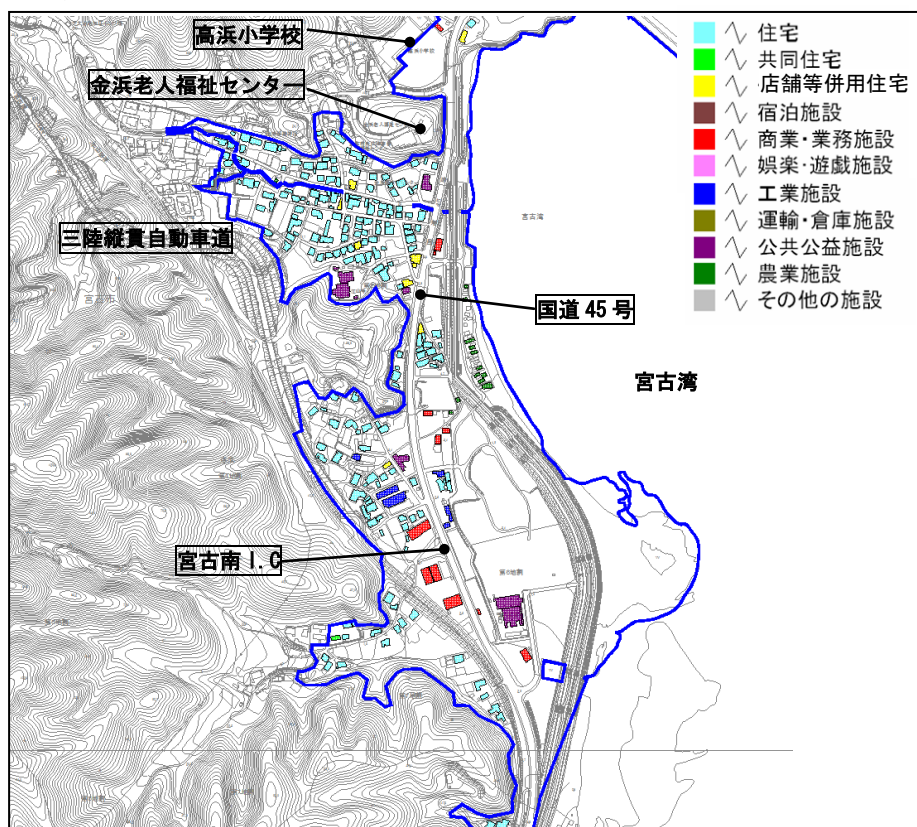
また、国道や宮古南I.Cに近接するという地域特性から、国道沿道に自動車販売等の商業系施設や温泉などの観光施設が立地しており、交通利便性を活かした賑わいのあるまちづくりが進められてきました。

●被災地区を含む行政区における年齢別人口構成

	宮古市		金浜地区	
	人数	割合	人数	割合
0～9歳	4,474	7.5%	57	8.6%
10～19歳	5,259	8.9%	63	9.5%
20～29歳	4,298	7.2%	45	6.8%
30～39歳	6,338	10.7%	78	11.7%
40～49歳	6,999	11.8%	68	10.2%
50～59歳	8,507	14.3%	103	15.5%
60～69歳	9,614	16.2%	117	17.6%
70歳以上	13,896	23.4%	135	20.3%
総計	59,385	100.0%	666	100.0%

※国勢調査（平成22年度）より

●震災前の建物用途の状況



※被災現況調査（国土交通省）より

(3) 地区の位置づけ

平成15年度に策定された宮古市都市計画マスタープラン地域別構想において、金浜地区が含まれる「河南地区」に関するまちづくりの方向は次のとおり記載されています。

●キャッチフレーズ：河南ポートエリア

また、今回の震災を受けて平成23年10月に策定された宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられています。

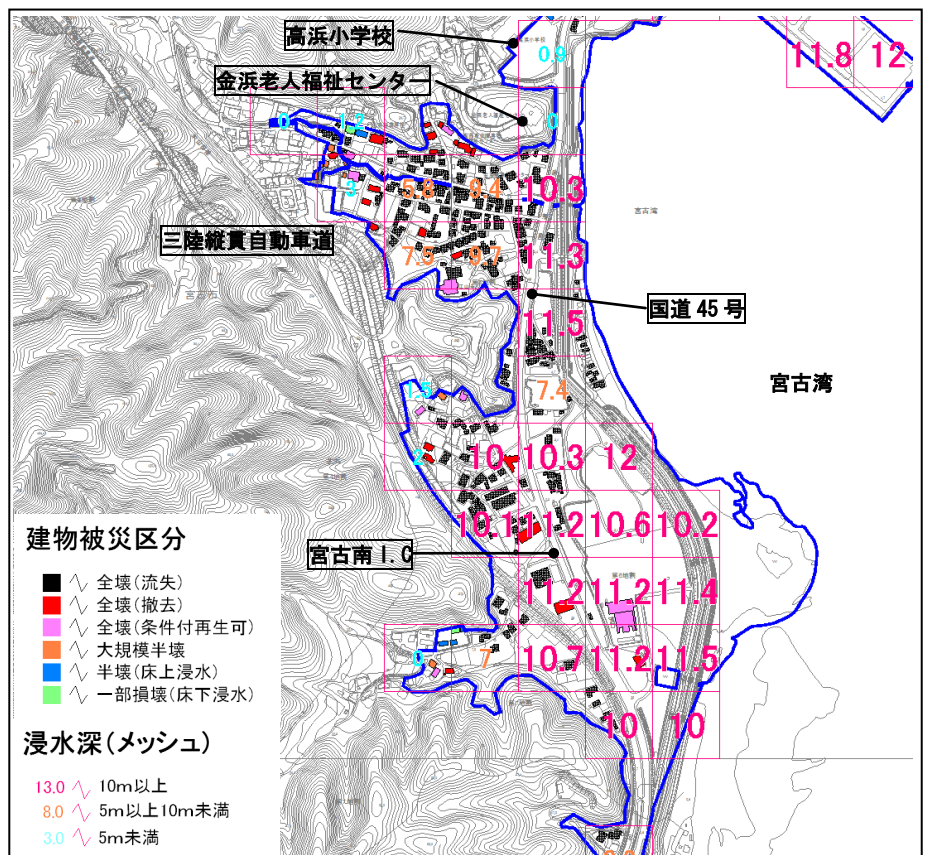
(4) 被害の状況

3月11日の東日本大震災では、本地区に越流津波が流れ込み、本地区をはじめ周辺地区にも甚大な被害をもたらしました。浸水面積は29.4haにわたり、浸水高はT.P.+10.8～13.0m、市街地の最大浸水深は11.5mに達しています。

建物被害は242棟に及び、そのうち流失等の全壊被害が227棟と約93.8%を占めています。

※T.P.：東京湾平均海水面

●被害の状況



※被災現況調査（国土交通省）より

2. 復興まちづくりの目標

金浜地区の検討会での意見、地区復興まちづくり便りに対する意見、市からの情報提供などを踏まえ、将来を見据えた復興まちづくりの目標を整理すると以下のとおりです。

(1) 地区復興まちづくりの目標

金浜地区の復興まちづくりの目標を次のとおりとします。

- ・津波に強いまちづくり
- ・安全安心で快適なまちづくり
- ・楽しく暮らせるにぎわいのあるまちづくり

・津波に強いまちづくり

本地区は宮古湾に面しており、津波の影響を受けやすいエリアです。そのため、防潮堤や道路の嵩上げによりまちの安全性を高めるとともに、避難場所や避難道路の拡充を行い、津波に強いまちづくりを目指します。

・安全安心で快適なまちづくり

安全安心に暮らすため、津波被害の恐れがあるエリアは原則として非可住地とし、津波の心配がないエリアでのコミュニティ再建を進めます。また、高齢者向けの公営住宅や漁業者用の関連施設の整備などにも配慮しながら、誰もが安全安心で快適に生活できるまちづくりを目指します。



・楽しく暮らせるにぎわいのあるまちづくり

本地区の恵まれた交通利便性を活かし、スーパーなどの生活利便施設や温泉・公園などの人が集まる拠点施設を整備・誘導しながら、楽しく暮らせるにぎわいのあるまちづくりを進めます。



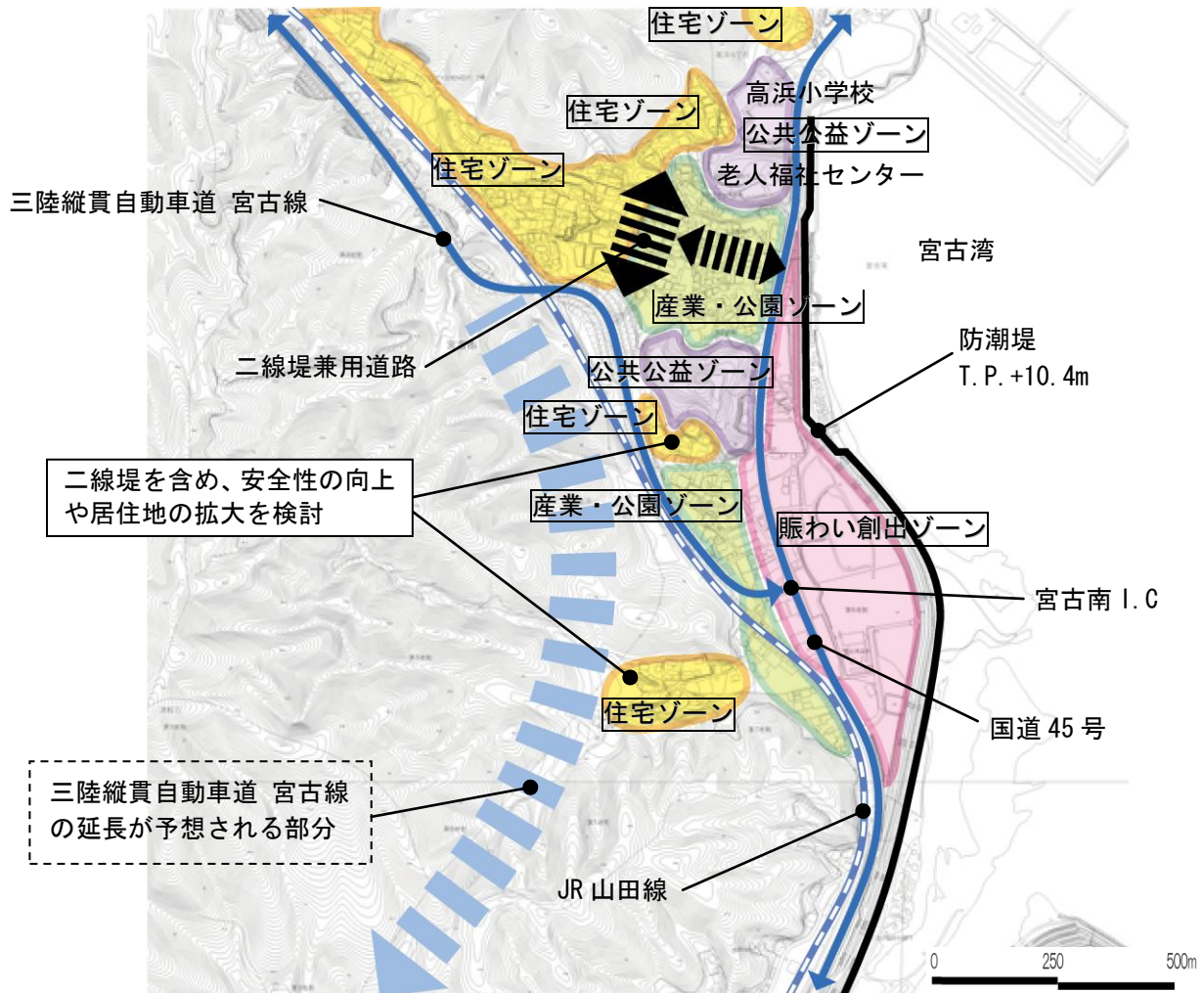
(2) 地区の復興まちづくりの方針

① 土地利用の方針

地区の土地利用については、次の基本的な考えをもとに土地利用方針を設定します。

- ・ 従前のコミュニティに配慮しながら、予想浸水深に応じて住宅の高台移転等を進めます。
- ・ 原則として二線堤より山側を可住地、海側を非可住地とします。
- ・ 交通利便性を活かした地域の賑わいを生み出す土地利用を誘導します。

●土地利用方針図



●土地利用方針

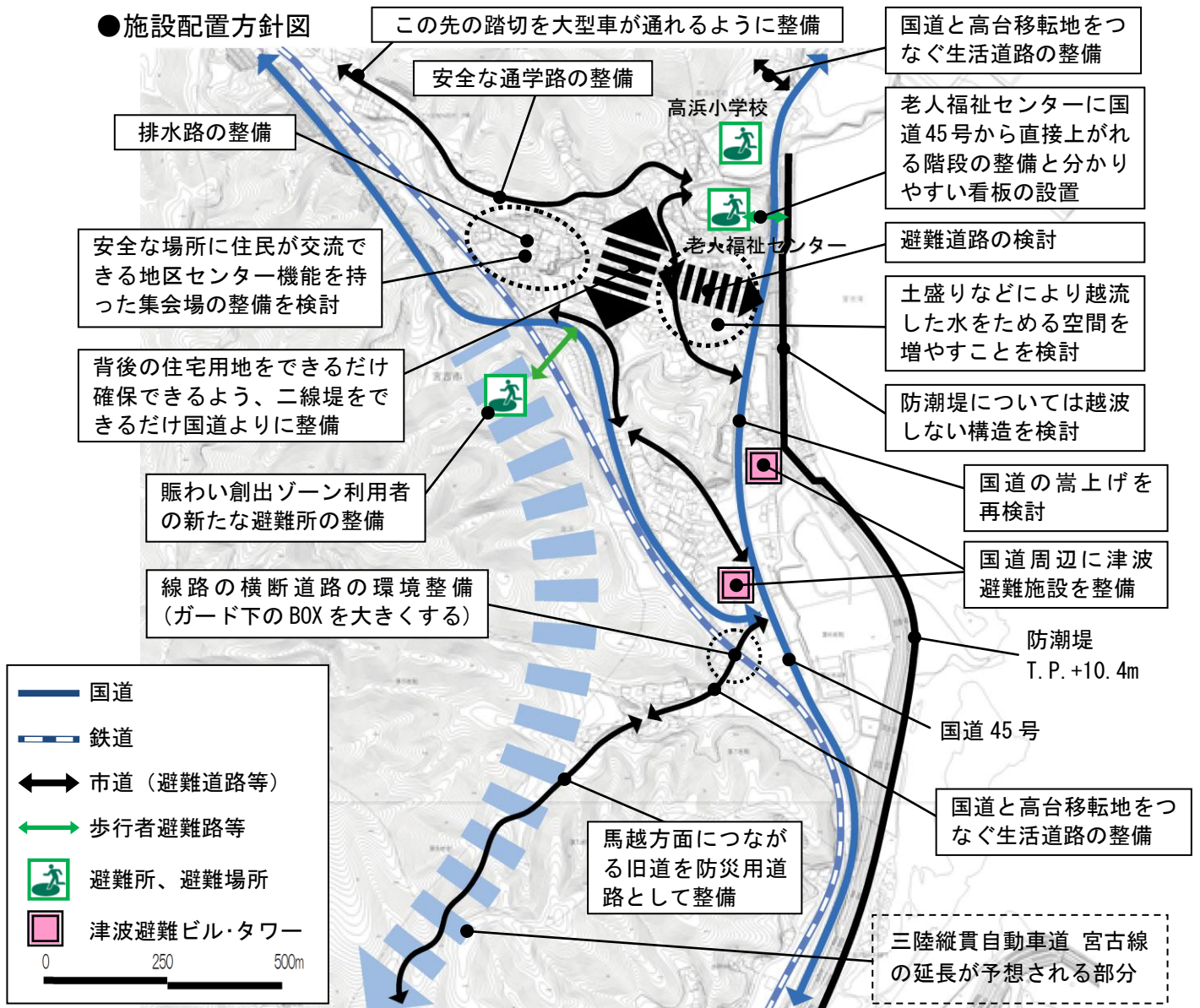
高浜小学校周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設機能を維持し『公共公益ゾーン』とする。 ・ 高台を被災住宅の移転用地として整備し『住宅ゾーン』とする。 ※高齢者や再建が困難な住民に配慮した公営住宅の整備を検討する。
金浜住宅（市営住宅） 周辺の高台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高台を被災住宅の移転用地として整備し『住宅ゾーン』とする。 ※高齢者や自己再建が困難な住民に配慮した公営住宅を整備。
防潮堤～国道 45 号沿道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通利便性を活かした温泉施設や道の駅などの産業系施設と公園・広場などを整備する『賑わい創出ゾーン』とする。
二線堤背後地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二線堤背後地を『住宅ゾーン』とし、住宅地をできるだけ確保できるように二線堤の位置を検討するとともに、移転用地の確保も検討する。 ※背後地の嵩上げについても可能性を検証する。
二線堤～国道 45 号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園や漁業関連施設などを整備する『産業・公園ゾーン』とする。
江山寺高台周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災したエリアは漁業関連施設などの『産業・公園ゾーン』とし、再建が進むエリアは『住宅ゾーン』とする。 ・ 寺社機能を維持し『公共公益ゾーン』とする。

②道路、防災等の施設配置の方針

道路、防災等については、次の基本的な考えをもとに施設配置方針を設定します。

- ・防潮堤や二線堤道路の嵩上げにより津波の越流を防御します。
- ・既存避難所の機能増進を図るとともに、周辺の高台にも避難場所を整備します。
- ・避難場所まで迅速に避難できるよう歩行者用だけではなく自動車で行ける避難道路の整備を進めます。

●施設配置方針図



●施設配置方針

二線堤兼用道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高台を結ぶ二線堤兼用道路の整備。 ※背後の居住地を広く確保するために、できるだけ国道寄りでの整備を検討。
避難道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高台方面の避難所につながる避難路を確保し、うち一部は自動車移動が可能な道路とする。 ・住民用の避難路と産業系施設利用者用の避難路を整備。 ・高浜小学校までの安全な通学路の整備。その先の踏切を大型車が通れるように整備。 ・国道から馬越方面に抜ける防災道路の整備。 ・老人福祉センターに国道45号から直接上がれる階段の整備と分かりやすい看板の設置
避難所等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・宮古道路以西の高台に避難所を整備。
津波避難施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・予想浸水深の深い国道45号沿いでは、周辺住民等の緊急用の津波避難施設などを整備。

3. 金浜地区復興まちづくり計画図

復興まちづくり方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。また、導入が想定できる事業区域や整備イメージも示します。



4. 導入事業およびスケジュール

導入事業およびスケジュールは以下のように計画します。

早急に復興を進めます。

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32以降
住宅地整備	防災集団移転促進事業	調査・設計・協議	事業着手		住宅建設					
	公営住宅整備事業		調査・設計・協議	事業着手						
	地区センター機能整備事業		調査・設計・協議	事業着手						
道路・公園整備	三陸縦貫自動車道	調査・設計・協議	事業着手							
	国道45号整備事業(嵩上げ)	調査・設計・協議	事業着手							
	二線堤道路整備事業	調査・設計・協議	事業着手							
	避難道路整備事業	調査・設計・協議	事業着手(道路整備)							
	避難場所整備事業	調査・設計・協議	事業着手(宅地造成、防災施設整備)							
	公園整備事業	調査・設計・協議	事業着手							
海岸・河川等整備	防潮堤整備事業	調査・設計・協議	事業着手							
	排水対策事業		調査・設計・協議	事業着手						
ソフト事業	企業誘致事業	調査研究・企画				企業誘致活動				
	観光振興事業	調査研究・企画				実施				
	避難誘導システム整備事業(サイン・防災無線・防災教育)	調査・設計・協議		工事						
						システム等運営				

※事業スケジュールについては、現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議によって変更することがあります。

※「住宅建設」は各権利者が実施するものです。

参考資料：復興まちづくりを検討する前提となる津波シミュレーション

●津波シミュレーションの条件

- ・県が決定した防潮堤 (T.P. +10.4m) が整備されている
- ・東日本大震災が発生した当時の潮位 (T.P. -0.46m)、および津波高
- ・東日本大震災による地盤が沈下した状態での地盤高 (更なる地盤沈下は考慮しない)

